



2026年6月24日

各 位

東京都港区芝浦一丁目1番1号
野村不動産ホールディングス株式会社
代表取締役社長 新井 聡
(コード番号：3231 東証プライム)
問い合わせ先 コーポレートコミュニケーション部長 有馬 芳郎
TEL：(03) 6381-7243

支配株主等に関する事項について

当社のその他の関係会社である野村ホールディングス(株)について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. その他の関係会社の商号等

名称	属性	議決権所有割合 (%)			(2026年3月31日現在) 発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
野村ホールディングス(株)	その他の関係会社	37.14	0.45	37.59	(株)東京証券取引所 プライム市場 (株)名古屋証券取引所 プレミア市場 シンガポール証券取引所 ニューヨーク証券取引所

(注) 議決権所有割合については、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. その他の関係会社の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社とその他の関係会社との関係

野村ホールディングス(株) (証券業を中核とする投資・金融サービス業を営む企業集団の株式を保有する持株会社。以下、「NH I」) は当社議決権の37.59% (間接保有0.45%を含む) を所有しております。当社グループは、経営計画 (3カ年計画) における事業方針に掲げているとおり、NH I 及びNH I の連結子会社にて構成されるグループ (以下「野村グループ」) と分譲住宅事業、不動産売買仲介事業、及び不動産ファンド運用事業等を通じた協業関係の強化に取り組んでおりますが、当社とNH I との間で当社のコーポレート・ガバナンスに影響を及ぼしうる合意・契約は存在せず、NH I は、当社の意思決定プロセスに直接的に関与することなく、当社の経営に対する意見表明は株主総会における議決権行使を通じて実施しております。なお、当社グループと野村グループ間の取引条件は、第三者との取引と同様の基準に従って決定しております。

以上のとおり、当社はNH I から事業上の制約を受けることなく独自のガバナンス体制の下で事業活動や経営判断を行っており、十分な独立性が確保されていると考えております。

3. その他の関係会社との取引に関する事項

該当事項はありません。

4. その他の関係会社との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

その他の関係会社との取引については、一般的な取引と同様の基準で合理的に決定しております。

以 上